

## 訳者あとがき

1 【本資料での翻訳・紹介資料説明】 すでに、第1部、第2部冒頭(1.1, 1.2)で解説したように、本資料は国連ヨーロッパ経済委員会 (UNECE: United Nations Economic Commission for Europe-ヨーロッパ委員会と言いながら、合衆国、カナダもメンバーである) の統計部とヨーロッパ統計家会議の下の「ジェンダー統計」関係者の努力によって構築されている「ジェンダー統計サイト」を第1部で、第2部で、2.1: ジェンダー統計に関する会議の2000年代の一覧、そして2.2 訳者の関心から2008年会議から5つの報告、2004年会議から当時の加盟国のジェンダー統計活動の推進体制の状況報告を仮訳したものである。

改めて、出所を示すと以下のとおりである。

第1部 1.2-1.7 UNECE 社会・人口局 (Section) の統計部( Statistics Division)による Gender Statistics Website (<http://www.unece.org/stats/gender/Welcome.html>)

第2部 2.1 同上サイトの UNECE meetings と UNECE 本体のサイト (<http://www.unece.org/Welcome.html>) のmeetingsからの抜粋。

2.2~2.7は2008年10月会議、2.8は2004年10月会議の報告である。

2.2-2.6は、国連 (United Nations) ヨーロッパ経済委員会 (ECE) のヨーロッパ統計家会議(CES: Conference of European Statistician)の名称を入れて社会経済理事会 (ECOSOC : Economic and Social Council) の統計委員会 (Statistical Commission) に配布されている。

【UNITED NATIONS—E Economic and Social Council, Distr. GENERAL, ECE/CES/GE.30/2008/12 18 July 2008 Original: ENGLISH, ECONOMIC COMMISSION FOR EUROPE, CONFERENCE OF EUROPEAN STATISTICIANS Group of Experts on Gender Statistics・・・】との表示である。以下では報告者、報告名、ECE記号のみを示す。

2.2 Group of Experts on Gender Statistics (2008) *Report of the Group of Experts on Gender Statistics on its Fifth Meeting (Geneva, 6-8 October 2008)* ECE/CES/GE.30/2008/2

2.3 Federal Statistical Office, Switzerland (2008) “Family and work balance in everyday life: a European comparison” ECE/CES/GE.30/2008/7 (22 July 2008)

2.4 OECD(2008) “Initiating a bottom-up dialogue on gender statistics” UNITED NATIONS Economic and Social Council ECE/CES/GE.30/2008/8 (11 July 2008)

2.5 Statistics Canada (2008) “Economic Indicators for Gender Analysis” UNITED NATIONS Economic and Social Council, ECE/CES/GE.30/2008/12, (18 July 2008)

2.6 the Netherlands(2008) “Who benefits more? Benefit of the government by gender.-A Dutch example of gender budget analysis” UN ECOSOC, , ECE/CES/GE.30/2008/14, (14 July 2008)

2.7はDraftなので、UNECEでの配布にとどまっているかもしれない報告である。

2.7 UNECE Statistical Division(2004) “Draft Report on the status of official statistics related to gender equality in Western Europe and North America” Working Paper No.4, 15 October 2004, Statistical Commission and Economic Commission For Europe, Conference of European Statisticians, UNECE Work Session on Gender Statistics, Organized in cooperation with UNDP-UNFPA-WHO, Geneva 18-20 October 2004

2. 【第3回世界ジェンダー統計フォーラムに参加して】 本資料を準備中の10月11~13日に、訳者は第3回世界ジェンダー統計フォーラムと、同14日のジェンダー統計機関間・専門家グループ (IAEG-GS) 【ともに、マニラ首都圏のマンドラヨン市のシャングリラホテルで開催】にオブザ

一バーとして参加する機会を得た。この世界ジェンダーフォーラムは、2005年前後に、世界と各地域、各国でのジェンダー統計活動の進展が、北京女性会議前後の勢いを失ってきたとの認識から、再活性化をめざす国連統計部を中心とするイニシアチブの一環として開始された。

第1回フォーラム(2007年12月10-12日、ローマ)については、フォーラム全体の最終報告書の翻訳をふくめて比較的詳しく紹介・論評し(「ジェンダー(男女共同参画)統計 II」『研究所報』No. 38<2009年2月刊>, pp.1~115), 同時に第2回フォーラム(2009年1月26-28日、アクラ、ガーナ)のプログラムを紹介し、若干の論評を加えた(上記所報, 1の3.3)。そこには以下のコメントがある。「筆者は(当初からの計画の)、毎年の開催は、論議内容が薄くなる可能性、準備の大変さ、そして参加・報告することを自らにひきつけても、難しいことであり、せいぜい隔年開催で良いのではないかとみていた。とはいえ、関係機関は、おそらく、ジェンダー統計活動の進捗を絶えず点検することなど、それなりの狙いを持っているのであろう。……(第2回フォーラムは)各国の経験をテーマとしているので、第1回フォーラムにあったような総論的な報告は少なくなり、参加者も、国連機関の網羅的な参加はなくなっている。国別では、開催地がアフリカであったので、アフリカそしてアジアからの参加があった。……第1回フォーラムに比較すると、魅力あるいは刺激は減退しているように思える」。

今回の第3回フォーラムはどうか。すでに『NWEC 男女共同参画統計ニュースレター No.4』(10月25日発行)に、杉橋やよい氏が、フォーラムとIAEG-Gの概略の紹介・コメントを、そして男女共同参画局からの参加・報告者の高村静氏が、「参加・報告して」を寄せられている。杉橋氏のコメントと重複するところがあるが、感じたことの幾つかを記したい。

評価すべき点としては、(i) ジェンダー統計に以前から熱心なフィリピンが開催国となってアジアにおいてフォーラムが開かれたことを喜びたい。フィリピン国家統計調整局(NSCB: National Statistical Coordination Board)の受け入れ体制も丁寧であり、熱心であった。(ii) アジア諸国の参加があり、特に日本からの報告参加も彩を添えた。(iii) テーマがHealthに絞られた。MDGとの関連もあり、途上国での重要トピックであろう。出生・死亡レジスター制度が未整備のケースをふくめて、センサスや世帯調査によるデータ獲得、データの正確性、妊産婦死亡の測定が論議の中心に、子どもの健康、障がい者、ケア等に及んだ。

(iv) 訳者の関心から注目した点は、開会の挨拶者の1人、フィリピン大学の女性教授による無償労働評価の点からの93SNA批判、世界銀行からのジェンダー統計への取り組み状況の紹介、時間使用調査に関して中国や韓国からの報告、WHOによるNational Health Accountsの有効性の強調(他方でWHOが国で進行中の作業を無視して、データの品質を一方的に評価したというメキシコからの苦言)、UNECEによる訓練材料*Developing Gender Statistics: A Practical Tool*とは別個にIAEG-GS側で用意する必要を国連統計部サイドで考えていること、ジェンダー統計に関する国際機関の共同主催先がヨーロッパに傾斜しすぎてESCAP地域に薄いという指摘(UNESCAPから)、その他、個別的には興味深い論議があった、等である。

とは言え、他方で、上に引用した第2回フォーラムを経た時点での印象は、今回フォーラムと、特にIAEG-GSを傍聴させてもらって、強まった。これは先進国での、研究者的関心・興味からの印象だろうか。参加者が国際統計機関の標準的定義やガイドライン、北京会議に発して現在に至ったジェンダー統計の諸分野での到達点: good practice や best practice を必ずしも共有していないように思えた。IAEG-GSのメンバーの一部についてさえも言えるのかと思った。これは、フォーラムやワークショップ参加し刺戟を受けて、ともかく各国での作業を進める必要や、担当職員がジェ

ンダー統計（の特定分野）の長い担当者ではありえない、資源制約の問題、フォーラムの組織の大変さ、さらには国際機関間の活動分担の調整等、多くの理由・要因があろう。参加者の中では数少ない90年代半ば以前からの関与者 F.Perucci が全体のまとめに孤軍奮闘しているとの印象を持った。

改めて、1.5年あるいは2年毎の準備期間を置いての開催、途上国バージョンと先進国バージョンでのセッション設定（並行セッションも許容する）、セッションテーマに関しての総括的整理（国際レベルでの最先端の到達点をふまえ、あるいはガイドライン設定に向けての草案提起）が与えられる必要、先にもふれたがジェンダー統計の充実に向けての11戦略を中心とする諸点を、国連統計委員会に主流化する見地の重要視、統計実践をふまえた政府統計家にもみ限る参加者資格の部分的緩和、等々を、個人的には求めたくなった。

さて、長々と第3回世界ジェンダー統計フォーラムへの参加・観察からの感想を述べた。これは、実は、フォーラムでも前提すべき、国際的ジェンダー統計活動の先端部分の経験や論議の一定程度の部分が、本資料で紹介している UNECE のウェブサイトで見られる情報、論議の中に含まれていると思われるからである。

**3. 【本資料で取り上げた報告等へのコメント】** 本資料でとりあげた UNECE のウェブサイトの紹介と、ECE のジェンダー統計に関する会議から注目して仮訳・紹介した報告について、これも訳者の個人的関心・見地からであるが、ごく簡単にコメントをしておく。

まず全体として見れば、UNECE も加盟国として移行国や途上国を多く抱え、統計やジェンダー統計の充実度も多様である。しかし、繰り返しになるが、ヨーロッパと北米の先進国を主要メンバーとして、論議内容には、日本からも参考になる点を幾つかは含んでいるように思う。

**第1部 UNECE ジェンダー統計ウェブサイト** リンク先が所蔵する情報やデータにまで至ると統計一般からジェンダー統計に関して膨大になる。関係機関や出版物のリストでも、国については ECE 地域に限られているが、ジェンダー統計関連情報を最も包括的に収集しているウェブサイトと評価できるだろう。

**第2部 2.1 会議と報告リスト** UNECE はかなりの内容を持ったジェンダー統計会議を継続してきていることを理解できる。

**2.2 報告(論文) (1)** 2008年10月会議の全体的要約である。最近の会議としてはかなり広いトピックスにわたっているということで注目した。ICT、サブ人口集団内でのジェンダー不平等、女性に対する暴力をめぐる多様な論議、そして将来の活動として、経済的安全、ケア、環境と気候変動、民間部門での意思決定等を掲げていることも同意できる。

**(2)** 時間使用調査結果に基づいて、男女カップル世帯について、就業形態—フルタイム、パートタイム、無職、子どもの有無、子どもを6歳前後に分けて組み合わせた検討である。ごく通常の分析である。ヨーロッパにも様々な国のタイプがあり、日本で引き合いに出されることの多いスウェーデンはそのうちの1タイプであること、日本とも類似の状況が一部にみられる点で興味深かった。

**(3)** OECD の開発した「ジェンダー、制度および開発 (GID) データベース」によって、ジェンダー平等を規定する社会制度（4つの下位変数、その下での12の基礎変数）をとらえようとする試みである。社会制度の分析は新しく、12の基礎変数は興味深い、指数化には直ちに賛成し難い。

Wikigender も意欲的試みと受け止めた。

**(4)** 経済統計（指標）とジェンダーに関して、カナダ統計局の論点の立て方—筋道は素直である。

1 国の統計は、企業や組織、経済集計量(ストックとフロー)を主な内容とする経済統計を中心として形成されてきた。個人が関係する社会問題に関連して、経済統計外の性別データが一定程度揃っていると言われるときに、ジェンダー問題・ジェンダー統計と経済統計が関係あるのかと問うのが通常だろうからである。この報告は、ここで、II: 経済分析の狙いとその場合の経済とジェンダーとの関係で知るべきこと⇒III :カナダで既にあるデータ⇒IV :データの欠如は? と検討を進めている。とはいえ、IV では、例えば、家族内資源の移行の把握は難しいと言い、SNA に関してジェンダー問題はないのか? と疑問形で終えている。全体としては常識的で平板であり、突っ込みが不足している。「経済とジェンダーで知るべきこと」では、企業・組織サイドでの Family and Work Balance(=WLB) への取り組み—制度・政策—が検討されるべきであるし、無償労働と SNA やジェンダー予算など、国際的な研究的論議をふくむの先端的到達点レベルに比べると、新たな提起が不足している。統計機関であるが故の慎重さであろうか。

- (5) オランダによるジェンダー予算の報告は、政府からの個人への給付を、性別が明確でない場合—子どもや住宅への給付—に仮定を置いて男女別に振り分けた作業とその結果である。結論は、政府からの給付は中立的ではなく、女性に多いというものである。これは、(高齢)単身者や1人親が公的給付を多く受けており、女性がこのグループに多いという説明、あるいは男女間の労働と所得の不平等な配分という説明があるという(この後者に関しては脈絡の説明はない)。そして、最後の言は、「示したかったことは、・・・統計家は政府の給付の男女配分に関する数字を示しうること」である。ジェンダー予算に関しては、この報告の II がふれているように、これまで税金の影響をふくめて多様な方法が論じられてきた。この報告は、諸論点のごく一部に取り組んだといえようか。訳者は、最後の言には直ちには賛成できない。あくまで、この報告の課題設定が妥当であり、計算方法が正しければの話だからである。しかしこの課題設定と計算結果はジェンダー平等に向けてのどのような政策につながるのか。単に計算可能というだけならば、「ジェンダー」予算と呼ぶことが可能なのか?

以上みてきた報告は、そして会議での報告の幾つかは、カナダの報告を除いて、新しい提起を含んでおり、ジェンダー統計データの作成からジェンダー分析につなごうとする志向を持っているように思えた。UNECE でのジェンダー論議に注目したくなる所以である。

- (6) 2.1 の解説でもふれたように、2004 年のものでいささか古いのであるが、UNECE 諸国でのジェンダー統計への取り組みに関する調査とその結果の説明である。

この報告では、国家統計局内にジェンダー統計フォーカルポイント (GFFP) があることを前提して、法規等にジェンダー統計の規定があるかどうかにはじまって、多様な点がとりあげられている。この報告にあるボックス欄に示されている情報の幾つかは既に把握していたが、かなりは新しく興味深かった。統計局の GFSP が、ジェンダー統計のプロジェクトに関して外部の政府機関等から財政的支援を得ていることにも注目したい。2010 年前後の新しい時点でどんな前進がみられるのかの情報があれば有難いと思う。この調査票が日本に向けて発せられたときに、どう回答になるのかも、11 戦略との関連もあって、考えさせられるところであった。

最後に、ウェブサイトの一部分の翻訳を許諾された UNECE 統計部に感謝したい。